

広 報

なかがわ



- ・「第5次中川町総合計画」策定のための
まちづくり町民アンケート調査の最終結果
- ・「第5次中川町総合計画」第1回審議会を開催しました
- ・「中川町ふるさと寄附条例」を制定しました

2008

8

No.591

皆さんにご協力いただいた 「第5次中川町総合計画」の策定に係る まちづくり町民アンケート調査の最終集計ができました

5月22日から6月4日まで実施した「第5次中川町総合計画」の策定に係るまちづくり町民アンケート調査は、住民基本台帳から1,000人を無作為に抽出してご協力をお願いし、395名の方からご回答をいただきました。10年前に実施したアンケート調査と同じ項目で行い、今月号では10年前と今回との意向を比較して表しました。

7月3日受付までの最終回答率 39.5%（平成10年度第4次総合計画アンケート回答率 28.6%）

なお、アンケート調査締切後に届いたアンケートも加えて最終集計をした結果を表していますので、広報なかかわ7月号でお伝えした数値とは一部異なっています。

【 】内の太字の数値は今回の集計結果、後ろの数値は10年前の集計結果を表しています。

【問1】 まず、あなたご自身についておたずねします。

次の(ア)から(オ)の各項目について、該当する番号に○印をつけてください。

(ア) 性 別	1. 男【33.2%】38.1% 2. 女【39.5%】50.3% 無回答【27.3%】11.5%
(イ) 年 齢	1. 18～29歳【5.6%】10.1% 2. 30～39歳【11.1%】16.4% 3. 40～49歳【13.9%】20.3% 4. 50～59歳【19.5%】20.6% 5. 60～64歳【11.4%】 6. 65～69歳【9.6%】(60～69歳 22.0%) 7. 70～74歳【11.1%】 8. 75歳以上【14.4%】(70歳以上 8.7%) 無回答【3.3%】1.7%
(ウ) 職 業	1. 農林業【6.6%】14.7% 2. 製造・建設業【6.6%】13.3% 3. 商業・サービス業【9.1%】11.5% 4. 公務・団体等勤務【15.7%】15.4% 5. その他の職業【10.4%】12.2% 6. 無職【43.0%】30.1% 無回答【8.6%】2.8%
(エ) 中川町での 居住年数	1. 生まれた時から【31.4%】27.6% 2. 30年以上【32.4%】28.7% 3. 10～29年【15.2%】21.3% 4. 10年未満【12.9%】18.5% 無回答【8.1%】3.8%

【問2】 あなたは、中川町をどのような町だと思いますか。次の(ア)から(コ)の各項目について、「そう思う」から「そう思わない」までの4つの選択肢から、あなたの評価に近いものをそれぞれ1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

	そう思う	やや思う	さほど 思わない	そう 思わない	無回答
(ア) 中川町は、明るい町である	【11.4%】 10.1%	【23.3%】 31.1%	【44.8%】 42.3%	【14.9%】 13.3%	【5.6%】 3.1%
(イ) // 美しい町である	【14.7%】 13.3%	【34.9%】 33.2%	【31.4%】 37.1%	【11.9%】 13.3%	【7.1%】 3.1%
(ウ) // 便利な町である	【4.1%】 3.8%	【10.1%】 13.6%	【30.9%】 32.2%	【48.4%】 46.2%	【6.6%】 4.2%
(エ) // 活気のある町である	【2.3%】 2.4%	【6.8%】 12.9%	【37.7%】 45.8%	【45.6%】 35.7%	【7.6%】 3.1%
(オ) // 豊かな町である	【3.8%】 7.7%	【15.9%】 24.5%	【38.2%】 39.9%	【33.9%】 24.8%	【8.1%】 3.1%
(カ) // 特色ある町である	【5.3%】 3.8%	【13.7%】 14.3%	【37.7%】 42.7%	【35.2%】 34.6%	【8.1%】 4.5%
(キ) // 知名度のある町である	【5.1%】 2.4%	【10.6%】 11.9%	【33.2%】 40.2%	【42.3%】 41.6%	【8.9%】 3.8%
(ク) // 自慢できる町である	【5.8%】 7.7%	【16.2%】 17.1%	【42.5%】 44.4%	【28.6%】 27.3%	【6.8%】 3.5%
(ケ) // ふれあいのある町である	【11.4%】 12.2%	【38.7%】 31.8%	【29.1%】 37.1%	【15.9%】 16.1%	【4.8%】 2.8%
(コ) // 郷土愛のある町である	【10.4%】 9.8%	【32.7%】 33.2%	【33.2%】 34.3%	【15.9%】 18.5%	【7.8%】 4.2%

【問3】 あなたは、現在の中川町の住み良さについて、どのように感じていますか。

次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 住み良い【10.1%】16.1%
2. どちらかといえば住み良い【44.3%】49.7%
3. どちらかといえば住みにくい【31.9%】23.4%
4. 住みにくい【11.1%】9.4% 無回答【2.5%】1.4%

【問４】あなたは、以前（10年ぐらい前）の中川町と比べて、住み良さの変化をどのように感じていますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. かなり住み良くなった | 【6.3%】 9.4% |
| 2. やや住み良くなった | 【22.8%】 50.3% |
| 3. やや住みにくくなった | 【44.3%】 22.4% |
| 4. かなり住みにくくなった | 【20.3%】 10.8% |
| 無回答 | 【6.3%】 7.0% |

【問５】中川町の状況は年々変化していると思いますが、あなたはどのように感じていますか。
次の(ア)から(ト)の各項目について、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの4つの選択肢から、それぞれの評価を1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。（ここ10年程度の変化をお考えください。）

	かなり 良くなった	やや 良くなった	やや 悪くなった	かなり 悪くなった	無回答
(ア) 自然環境の状況	【6.1%】 8.7%	【46.6%】 53.8%	【28.6%】 23.1%	【6.3%】 5.6%	【12.4%】 8.7%
(イ) 道路の整備状況	【26.1%】 32.5%	【52.9%】 57.0%	【8.6%】 4.2%	【2.5%】 1.7%	【9.9%】 4.5%
(ウ) 鉄道・バスなどの交通機関	【6.1%】 6.3%	【30.9%】 29.4%	【38.0%】 37.1%	【15.7%】 18.9%	【9.4%】 8.4%
(エ) 交通安全対策	【9.6%】 9.4%	【61.5%】 61.6%	【13.2%】 14.7%	【3.0%】 2.4%	【12.7%】 11.5%
(オ) 山や川などの自然災害防止の対策	【12.4%】 12.2%	【54.7%】 63.3%	【18.0%】 13.6%	【3.0%】 2.4%	【11.9%】 8.4%
(カ) 除雪対策	【18.0%】 26.9%	【44.1%】 58.0%	【20.8%】 7.0%	【9.6%】 4.5%	【7.6%】 3.5%
(キ) ゴミやし尿の収集・処理	【35.9%】 21.3%	【47.3%】 60.8%	【6.1%】 8.0%	【3.3%】 4.5%	【7.3%】 5.2%
(ク) 下水道や排水路などの整備状況	【34.4%】 18.2%	【47.3%】 62.6%	【7.1%】 8.4%	【2.0%】 4.2%	【9.1%】 6.6%
(ケ) 水道の整備状況	【28.6%】 25.5%	【50.1%】 57.0%	【7.6%】 7.0%	【2.0%】 2.8%	【11.6%】 7.7%
(コ) 町営住宅等公的住宅の整備状況	【19.0%】 28.3%	【45.6%】 51.7%	【14.9%】 9.4%	【5.6%】 3.1%	【14.9%】 7.3%
(サ) 公園や遊び場の整備状況	【6.3%】 9.4%	【32.9%】 49.3%	【37.0%】 22.0%	【11.9%】 10.8%	【11.9%】 8.4%
(シ) 保健や医療の状況	【8.9%】 9.8%	【41.8%】 52.4%	【26.8%】 20.3%	【12.7%】 9.8%	【9.9%】 7.7%
(ス) 高齢者や障害者の福祉対策	【10.1%】 16.1%	【45.1%】 58.4%	【25.6%】 12.2%	【8.4%】 3.8%	【10.9%】 9.4%
(セ) 保育所や学校の整備状況	【6.6%】 12.6%	【45.8%】 63.3%	【27.6%】 10.1%	【5.8%】 2.8%	【14.2%】 11.2%
(ソ) 文化・スポーツ等施設の整備状況	【6.1%】 13.6%	【39.7%】 64.0%	【34.4%】 10.5%	【5.8%】 4.2%	【13.9%】 7.7%
(タ) 市街地の整備状況	【11.4%】 11.5%	【44.6%】 59.4%	【23.3%】 15.0%	【9.1%】 4.9%	【11.6%】 9.1%
(チ) 買い物の便利さ	【3.8%】 3.8%	【16.7%】 37.4%	【36.7%】 31.8%	【36.5%】 20.3%	【6.3%】 6.6%
(ツ) 地域の経済状況	【1.3%】 2.4%	【9.6%】 28.3%	【37.2%】 40.2%	【40.8%】 17.1%	【11.1%】 11.9%
(テ) 町や地区の行事	【3.8%】 5.6%	【24.8%】 36.7%	【46.6%】 35.3%	【14.4%】 10.5%	【10.4%】 11.9%
(ト) 町民同士のふれあい感、近隣関係	【7.6%】 6.3%	【32.4%】 44.4%	【38.7%】 30.1%	【11.4%】 9.8%	【9.9%】 9.4%

【問６】あなたは、これからも中川町に住み続けたいと思いますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 今の場所に住み続けたい | 【52.4%】 55.2% |
| 2. 町内の別の場所に移りたい | 【4.3%】 6.6% |
| 3. 近くの市や町村へ移りたい | 【11.6%】 8.7% |
| 4. 道内のどこかへ移りたい | 【25.3%】 26.9% |
| 5. 道外に移りたい | 【3.3%】 1.0% |
| 無回答 | 【3.0%】 1.4% |

【問6-1】前問の【問6】で、2～5に○印をつけられた方におたずねします。今の場所から移りたいと思う主な理由はどのようなことでしょうか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 自分にあう仕事（職場）がないから【25.0%】 15.3%
2. 商売や事業等の経営の問題から【6.8%】 10.5%
3. 勤務地が遠いから【2.8%】 1.6%
4. 交通が不便だから【40.3%】 44.4%
5. 買物が不便だから【43.2%】 37.1%
6. 居住環境が悪いから【8.5%】 5.6%
7. 自然が厳しいから【3.4%】 9.7%
8. 医療や福祉面が不安だから【67.0%】 57.3%
9. 子どもの教育上の問題から【13.1%】 12.1%
10. 娯楽や余暇を過ごす場が少ないから【11.4%】 15.3%
11. 老後の生活が不安だから【48.9%】 37.1%
12. 人間関係がうまくいかないから【5.7%】 4.8%
13. その他【5.1%】 8.1%

【問7】あなたは、将来の中川町がどのようなイメージ・姿の町になることを望みますか。
あなたのお気持ちに近いものを次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 恵まれた自然環境に包まれた、美しい町【29.4%】 38.5%
2. 活力ある産業の町（経済的に豊かな町）【36.2%】 25.9%
3. 多くの人を訪れる観光・交流の町【10.6%】 17.8%
4. 便利で快適に暮らせる町【26.6%】 30.8%
5. 健康で安心して暮らせる町【55.2%】 45.5%
6. 教育・文化・スポーツ等が充実した町【5.1%】 5.6%
7. 町民同士がふれあい豊かに暮らせる町【26.3%】 24.1%

【問8】あなたにとって“豊かさ”とは何ですか。
次の中から特に重視したいものを2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 心身の健康【55.9%】 53.5%
2. 快適な居住環境【12.9%】 14.3%
3. 恵まれた自然【12.2%】 16.8%
4. 時間的なゆとり【7.6%】 12.2%
5. 恵まれた人間関係【24.1%】 20.3%
6. 経済的なゆとり（収入や資産）【34.2%】 29.4%
7. 働くことの喜び・生きがい【17.5%】 19.2%
8. 衣食の充実【3.8%】 2.4%
9. 生活の便利さ【19.0%】 15.4%
10. 文化活動や学習機会の充実【3.0%】 3.8%
11. 社会奉仕活動への生きがい【1.3%】 2.1%
12. その他【0.0%】 1.0%

【問9】中川町は、今後どのようなまちづくり分野に特に力を入れていくべきと考えますか。
次の中から特に重要であるとするものを5つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 産業の振興、雇用の場の拡大【65.6%】 61.9%
2. 道路網の整備【9.1%】 7.3%
3. 鉄道・バスなどの交通機関の充実【26.6%】 32.2%
4. 市街地や商店街の整備【15.2%】 17.5%
5. 町営住宅や宅地の整備・供給【10.6%】 9.8%
6. 水道や下水道の整備【7.8%】 19.9%
7. ゴミやし尿処理の充実【8.1%】 17.8%
8. 雪対策の充実【34.4%】 28.7%
9. 環境保全や公害防止対策の充実【14.7%】 17.1%
10. 公園や広場、遊び場の整備【8.1%】 16.8%
11. 交通安全や消防・防災対策の充実【8.9%】 8.4%
12. 街並景観や緑化など美しいまちづくり【12.4%】 19.6%
13. 保健（健康づくり）・医療の充実【71.1%】 66.1%
14. 福祉の充実【55.9%】 47.2%
15. 教育・文化・スポーツの振興【17.5%】 15.0%
16. まちづくりを担う人材の育成・確保【43.8%】 41.6%
17. 国内外との交流や国際化の推進【4.8%】 5.2%
18. コミュニティの充実（地域活動、集会施設など）【8.9%】 4.5%
19. 情報化の推進【10.1%】 13.6%
20. その他【1.5%】 1.4%

【問10】 中川町の地域産業の振興、就業の場の充実のために、どんな分野に特に力を入れていくべきと考えますか。次の中から特に重要であると考えるものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 農業の振興 【66.6%】 61.2%
2. 林業の振興 【27.8%】 19.6%
3. 内水面漁業の育成 【2.8%】 1.0%
4. 工業の育成 【5.8%】 10.5%
5. 商業の振興 【21.5%】 22.0%
6. 地域資源を活かす加工産業の育成 【49.4%】 55.2%
7. 観光関連産業の育成 【21.5%】 32.5%
8. 地域産業相互の連携、複合化の推進 【28.1%】 27.3%
9. 新たな企業、事業所の誘致 【35.9%】 33.6%
10. その他 【1.5%】 0.3%

【問11】 高齢者の福祉対策、生きがい対策として、中川町では今後どのようなことに特に力を入れるべきと考えますか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 老人ホームなど入所施設の整備 【38.0%】 34.3%
2. 寝たきり・ひとり暮らしの老人世帯などへの在宅サービスの充実 【43.8%】 40.6%
3. 高齢者向けの住宅や年齢・障害を配慮した地域環境の整備 【24.8%】 31.8%
4. 高齢者向けの医療や保健対策（健康づくり）の充実 【52.2%】 44.1%
5. レクリエーションや学習・趣味活動など高齢者の余暇の充実 【12.4%】 17.1%
6. 高齢者の生産活動の育成や雇用の場の確保 【26.1%】 29.0%
7. 異世代とのふれあいの場の充実 【14.2%】 10.1%
8. ホームヘルパーや保健師の増員 【15.2%】 18.9%
9. 助け合し、活動やボランティア（奉仕）活動の推進 【17.7%】 15.4%
10. 老人クラブなど高齢者の組織活動の充実 【9.4%】 10.8%
11. 高齢期前の老後に備える意識啓発（人生設計づくりや健康づくり等） 【21.5%】 19.2%
12. その他 【1.3%】 0.3%

【問12】 町民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習を充実するためには、あなたはどのようなことが特に重要だと考えますか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 町民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備 【31.4%】 33.9%
2. 学校施設の充実や町民への施設開放の促進 【24.8%】 18.5%
3. 施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化 【30.1%】 36.4%
4. 各種講座・教室の内容やテーマの充実 【21.0%】 21.7%
5. 各種講座・教室の開催日、時間、場所などの改善 【9.4%】 13.6%
6. 施設の利用や講座・サークル等に関する各種情報提供の充実 【23.8%】 24.1%
7. 町民の学習成果の発表会や競技大会、交流会などの充実 【20.5%】 16.4%
8. サークル活動やリーダー養成への支援強化 【20.8%】 19.2%
9. 各種指導員の増員など指導体制の充実 【13.4%】 21.0%
10. 関心を高めるイベント（祭りや行事・大会など）の充実 【40.5%】 35.7%
11. その他 【2.3%】 2.1%

【問13】 国内外との「地域間交流の推進」によるさまざまな成果が期待されています。中川町では、今後どのような分野での交流を特に進めることが望ましいと考えますか。次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 姉妹町村提携、姉妹校などの新たな提携による相互交流の推進 【20.3%】 26.9%
2. 町出身者や縁故者などとの交流の推進 【22.0%】 20.6%
3. ふるさと会員やなかがわ会などを通じた交流の推進 【24.3%】 25.5%
4. 観光客を通じた交流の推進 【18.7%】 23.4%
5. カヌーや化石等の愛好者など、全国的な同好組織と連携した交流の推進 【24.3%】 24.5%
6. 地場産物の消費地など、消費者との交流の推進 【47.3%】 39.9%
7. 国際交流の推進 【6.3%】 8.7%
8. その他 【2.0%】 0.3%

【問14】 中川町にUターンする人も含めて、新たな定住者を促進するためには、どのような地域条件や環境改善を最も重視することが必要だと考えますか。次の中からあえて1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。（あなたの子どもさんや友人等を想定し、回答してください。）

1. 今までの経験や技術を活かせる適当な仕事ができること 【27.3%】 28.0%
2. 収入・所得面で、条件の良い仕事ができること 【22.3%】 20.3%
3. 趣味を兼ねた仕事をしながら、ゆったり暮らせること 【11.4%】 13.3%
4. ゆとりある住宅・医療や福祉サービスなど、生活環境が良いこと 【21.8%】 20.3%
5. 子どもの教育面で充実した環境があること 【4.3%】 7.7%
6. 余暇や文化活動が楽しめること 【0.8%】 0.7%
7. 古いしきたりや人間関係にわずらわされない生活ができること 【4.6%】 5.9%
8. その他 【0.5%】 3.8% 無回答 【7.1%】 0.0%

【問15】あなたは、地域・地区や各種団体・サークル等の活動や行事などにどの程度参加されていますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. ほとんど参加している 【7.3%】 7.0%
2. なるべく参加している 【27.8%】 25.5%
3. 時々参加している 【32.4%】 33.2%
4. ほとんど参加していない 【29.1%】 30.8% 無回答 【3.3%】 3.5%

【問16】住民協働のまちづくりには、町民の皆さんの主体的な活動が不可欠です。「町民の誰もが、何かを受け持つ」とすれば、あなたはどのような活動をしたい（参画できる）と考えますか。
次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 美しい町をつくるための《花いっぱいや緑化活動、清掃美化活動》 【36.7%】 34.3%
2. 地域の自然を守り育てる《自然保護・愛護活動》 【21.3%】 26.9%
3. 資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》 【31.1%】 36.0%
4. 高齢者や困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》 【32.9%】 34.6%
5. 郷土の歴史や文化を学び、後世に伝える《歴史文化活動》 【9.9%】 8.7%
6. 子ども会やPTA、健全育成組織等を通じた《青少年の育成活動》 【9.6%】 12.6%
7. スポーツ・保健事業への参加・協力など《健康なまちづくり活動》 【11.6%】 16.8%
8. 安全に暮らせる町をめざす《交通安全・防犯・防災活動》 【21.5%】 18.9%
9. お祭りや文化祭、体育祭など《町や地区の各種行事》 【14.7%】 15.0%
10. 町民相互や観光客へのあいさつや親切に心がける《明るいまちづくり活動》 【13.7%】 12.9%
11. 交流企画やホームステイの受け入れなど《地域間交流活動》 【6.8%】 9.8%
12. まちづくりの企画・研究やリーダー活動など《まちづくりの推進役》 【7.1%】 9.1%
13. 町の特産品の試作研究や物産開発など《産業おこし活動》 【20.8%】 19.9%
14. その他 【1.5%】 0.3%

【問17】中川町の郷土の誇りや宝などについて

(ア) 中川町の代表的な誇りや宝(シンボル)は？(計217票) (イ) 来訪者をはじめに案内する町内の代表的な場所は？(計212票)

- ・アンモナイトやクビナガリュウなどの化石と
エコミュージアムセンター……………109票
- ・天塩川やパンケ山、ペンケ山などの豊かな
自然景観……………80票
- ・自然の恵み、山菜の宝庫……………11票
- ・お年寄りや子どもをはじめ、
町民の人柄(人情)の良さ……………7票
- ・ポンピラアクアリズイング……………2票
- ・Nタウンパークゴルフ場……………2票
- ・丸太押し相撲……………1票
- ・農産物……………1票
- ・おおくぼとっくり芋……………1票
- ・花、緑化、清潔、犯罪のない町、
福祉に力を入れている……………1票
- ・きれいな空気、水、星空……………1票
- ・特になし……………1票

- ・エコミュージアムセンター……………81票
- ・ポンピラアクアリズイング……………77票
- ・豊かな自然を遊覧……………14票
- ・道の駅なかがわ……………9票
- ・森林公園……………7票
- ・Nタウンパークゴルフ場……………4票
- ・駅舎……………3票
- ・溪流釣りや山菜採りなど(特に共和・板谷地区)…3票
- ・琴平の滝……………2票
- ・志文内(現共和地区)の斎藤茂吉ゆかりの地…2票
- ・農業者トレーニングセンターなどの運動施設…2票
- ・飲食店や商店……………2票
- ・秋味まつりや丸太押し相撲といったイベント…2票
- ・道立林業試験場道北支場……………1票
- ・下中川公園……………1票
- ・役場……………1票
- ・商工会……………1票

(ウ) 中川町のお土産として利用する代表的なものは？(計219票)

- ・ウイナーソーセージやハスカップジャムなどの加工センターでつくられているもの……………82票
- ・タケノコや行者ニンニクなどの中川町で採れた山菜……………36票
- ・アスパラガスやばれいしょなどの中川町で生産された農産物……………32票
- ・ハスカップワイン……………26票
- ・地元の銘菓……………23票
- ・中川町の特産加工品……………8票
- ・アンモナイトやポンピラ石……………3票
- ・中川で採れるはちみつ……………2票
- ・おおくぼとっくり芋……………1票
- ・天塩川音楽紀行(CD)……………1票
- ・木酢液……………1票
- ・値段が高いので、特に中川町のものを利用していない……………1票
- ・特にないが、中川町の地場産の食材をもっとPRしてほしい……………1票
- ・特にないので、コクワなどの果実酒を広めたい……………1票
- ・その他(自然体験の思い出)……………1票

「第5次中川町総合計画第1回審議会」の 開催結果のお知らせ

去る6月12日に開催いたしました「第5次中川町総合計画第1回審議会」の内容を、まちづくり参加条例に基づき、お知らせします。

審議会 開催概要

会 議 名	第5次中川町総合計画 第1回審議会
開 催 日 時	平成20年6月12日 午後7時から午後8時30分
開 催 場 所	中川町役場庁舎 2階 会議室A
出 席 者	審議委員：平木委員、遠藤委員、三井委員、菅 委員、三箇委員、菊田委員、 坂田委員、村田委員、山下委員、石井吉委員 (11名中10名) 町 長：亀井町長、山内総務課長、斎藤企画財政室長、平木主査
会議概要 ・委嘱状の交付 ・正副委員長の互選 委員長：菅 敬司、副委員長：遠藤由紀子 ・第5次中川町総合計画の方針 計画期間、平成21年度～25年度の5年間の計画 策定スケジュール など ・石井教授による講話「中川町における地域発展の方向を考える」	

【審議委員の名簿】

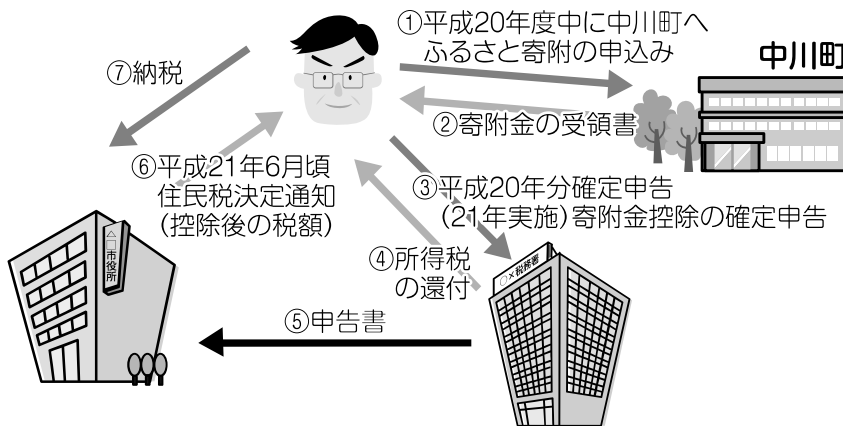
審議会委員の分野		氏 名	公職並びに職業
①	公共政策・地方自治関係専攻の大学教授又は准教授	石 井 吉 春	北海道大学公共政策大学院教授
②	公募による者	平 木 尚 也	酪農業
③	保健・福祉・医療、生活環境分野の識見者	石 井 則 男	中川町社会福祉協議会事務局長
		遠 藤 由紀子	中川町保健推進員協議会会長
④	土地利用、道路等の基盤、産業分野の識見者	三 井 敏 夫	J A北はるか青果農産振興会員
		菅 敬 司	中川町建設協会事務局長
⑤	自然の保全と活用、廃棄物処理、景観分野の識見者	三 箇 利 勝	N P O法人E C Oの声理事長
⑥	生涯学習・スポーツ、学校教育、文化分野の識見者	菊 田 浩 司	中川町教育委員
⑦	住民参画、交流、行財政分野の識見者	坂 田 俊 紀	中川町商工会事務局長
		村 田 光 男	中川町行政改革推進委員
		山 下 西 造	中川町町内会連合会事務局長

「中川町ふるさと寄附条例」を制定しました

この条例は、「町内に、お住まいの方」や「中川町で生まれ育った方」、「中川町に心を寄せ、愛着を持っていただいている方」からの寄附金を募り、「中川町ふるさと基金」に積み立て、「愛されつづける ふるさとづくり」を目指し、関連する事業の実施に役立てます。

中川町ホームページ (<http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp>) からご覧いただけます。

◆中川町への寄附と税務申告の流れ



※「ふるさと納税」制度は、地方公共団体に5千円を超える寄附を行った場合に5千円を超える部分について、一定の限度（おおそ個人住民税の1割の額）までは所得税と個人住民税を合わせて全額控除される制度です。

- 詳しいお問い合わせは、各寄附税務署が役場住民課住民サービス室税務担当へ。
- 町外の方は、最寄りの税務署が所在市町村の税務担当課にお尋ねください。

中川町に、ふるさと寄附を行う方で控除を受けようとする方は、以下の流れを参考にしてください。

①中川町に対し、寄附



- 中川町ふるさと寄附の申し込みは以下の3種類でお願いします。

【郵便で】本紙に差し込んである「中川町ふるさと寄附申込書」に必要事項をご記入の上、『098-2892北海道中川郡中川町字中川337番地 中川町役場総務課企画財政室』宛にお送りください。

【ファクスで】本紙に差し込んである「中川町ふるさと寄附申込書」に必要事項をご記入の上、『01656-7-2594』に送信してください。

【インターネットで】中川町ホームページ (<http://town.nakagawa.hokkaido.jp>) から「中川町ふるさと寄附申込書(Wordファイル)」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、Eメール(soumu-nakagawa@circus.ocn.ne.jp)に添付して送信してください。メールの件名は「中川町ふるさと寄附の申し込み」としてください。

- 申し込みを受理した後、中川町役場総務課企画財政室から、寄附の納付書または、納金方法・納金先をお送りいたします。

※詐欺にご注意ください。

中川町からは、このときにお知らせする納金先以外に、寄附のお願いや振込用紙、納付書をお送りすることはありませんので、ご注意ください。

- お知らせした納金先にお振り込みください。

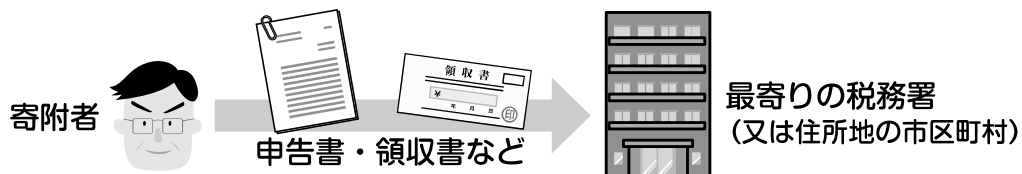
②中川町から発行する「領収書」並びに、「寄附金受領証明書」を受け取り



- ①で寄附を行った際に、中川町から発行した「寄附金受領証明書」は、控除を受けるための申告に必要ですから、大切に保管しておいてください。

③寄附金控除に関する申告

- 毎年1月1日～12月31日までにを行った寄附について、翌年3月15日までに最寄りの税務署に所得税の申告を行ってください。



(注) このほか、住民税の寄附金控除だけを受けようとする場合には、所得税の申告の代わりに、住所地の市区町村に申告を行っても構いません。この場合、所得税の控除は受けられませんので、ご注意ください。

以上で、必要な手続きは完了です。

お問い合わせ先 総務課企画財政室 17-2819

●中川町ふるさと寄附条例

(平成20年 6 月27日条例第15号)

(目 的)

第1条 この条例は、生まれ育ったふるさとや心を寄せる中川町に愛着を持ち、応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、これを財源としてまちづくり事業に活用し、豊かな活力あるふるさとづくりに資することを目的とする。

(事 業)

第2条 この条例に基づき寄附された寄附金（以下「寄附金」という。）を財源として「愛されつづけるふるさとづくり」の事業に活用する。

(寄附金の管理運用)

第3条 寄附金は、前条の事業に関し、中川町ふるさと基金条例（平成20年中川町条例第16号）により管理し、運用するものとする。

(適用除外)

第4条 この寄附金以外の寄附については、この条例の規定は、適用しない。

(運用状況の公表)

第5条 町長は、毎年1回、この条例にかかる基金の運用状況を公表するものとする。

(委 任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

●中川町ふるさと基金条例

(平成20年 6 月27日条例第16号)

(設 置)

第1条 中川町ふるさと寄附条例（平成20年中川町条例第15号。以下「寄附条例」という。）に基づき、寄附された寄附金を適正に管理し、運用する事を目的として、中川町ふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積 立)

第2条 基金に積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

(管 理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益金は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(処分)

第6条 この基金は、寄附条例第1条の目的を達成するため、寄附条例第2条の事業に要する費用に充てる場合に限り、処分することができる。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

政府は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、次のとおり一部の見直しを決めましたので、お知らせします。

平成20年度の保険料の軽減割合を拡大します

所得の低い世帯の方で下表に該当する方は、平成20年度において新たに次の軽減を受けられます。

対 象 に な る 方		新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減されている方	⇒	均等割額が8.5割軽減になります。
「賦課のもととなる所得金額」※1が58万円以下の方	⇒	所得割額が5割軽減になります。

※1 「賦課のもととなる所得金額」は、保険料額決定通知書でご確認ください。

- ・ 改めて手続きをしていただく必要はありません。
- ・ 対象になる方には、改めて8月以降に減額後の保険料のお知らせを送付します。

保険料の納め方を変更できます

保険料が年金から差し引かれている方（10月以降に差し引かれる予定の方も含みます。）で、下表のどちらかに該当する場合は、お申し出により口座振替で納めることができます。

対 象 に な る 方
国民健康保険の保険料（税）を確実に納付していた方（本人）が口座振替で納める場合
年金収入が180万円未満の方で、本人以外の世帯主または配偶者が口座振替で納める場合

- ・ 納め方の変更をお申し出いただいた場合、年金からの保険料の差し引きを中止します。お申し出の時期により、年金からの差し引きを中止する月は異なります。
- ・ 8月7日までにお申し出いただいた場合、10月に振り込まれる年金からの保険料の差し引きを中止します。
- ・ 口座振替を開始する月は、お申し込みの時期により異なります。
- ・ お申し出の手続については、役場の窓口にお問い合わせください。

被用者保険※2の被扶養者だった方へ

被用者保険※2の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が1,700円以下になります。

1,700円以下に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、お手数ですが役場の窓口にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※2 被用者保険とは

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

医療費を全額自己負担したとき ～療養費の支給～

事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに受診し医療費を全額自己負担したときなどには、「療養費」として払戻しを受けられる場合があります。

下の表のような場合には、いったん医療費などの全額を医療機関に支払い、あとで必要な書類を添えて国保に申請すると、審査し認められた場合には、保険適用分の7割相当額（義務教育就学前は8割、70歳以上は9割もしくは7割）が払い戻されます。

医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

ケース	申請に必要な書類など
事故や急病でやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき	・領収書 ・診療内容の明細書
医師が治療上必要と認めたコルセットなど補装具を作ったとき	・医師の証明書(意見書) ・領収書及び明細書
国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき	・施術料金領収明細書
医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき	・施術料金領収明細書 ・医師の同意書
輸血に生血を使ったとき	・医師の輸血証明書 ・領収書
海外で病気やケガにより医療機関で治療を受けたとき (治療目的での渡航は対象になりません)	・領収書 ・診療の内容がわかる明細書(注)

注：外国語で書かれている場合は、翻訳者の氏名を付記した翻訳文が必要です。

くわしくは ^{しあわせ} 住民課幸福推進室 国民健康保険担当 17-2813

中川町農業委員会 委員選挙結果

7月6日執行の中川町農業委員会委員の選挙で、選挙すべき人員7人に対し、届出のあった候補者は7人であり、公職選挙法第100条の規定により、無投票となり以下の方が委員に当選されました。農業委員は、農業者の代表として、農地の有効活用の促進や担い手の確保・育成並びに地域農業の振興・発展に務められます。

中川町字共和 渡邊 徹美
中川町字豊里 伊藤 弘幸
中川町字菅 大西 英一
中川町字菅 熊谷 健一
中川町字中川 加藤 貢
中川町字大富 田村 幸基
中川町字国府 大見 孝夫

農業委員会の選任 による委員の議会推薦 及び団体推薦

農業委員会等に関する法律第12条により、以下の方が委員に選任されました。

水野 義春
(中川町議会推薦)
小林 治雄
(北はるか農業協同組合推薦)
坂尻 栄治
(上川北農業共済組合推薦)

6月の入札・契約結果についてお知らせします

工 事 ・ 業 務 名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事等概要	期 間	備 考
中川環状線観測調査委託業務	6/18	アースコンサルタント㈱	2,394,000円	2,205,000円	92.1%	地下水位計、地中変位計の観測	着手 平成20年6月19日 完了 平成21年2月10日	5社による指名競争入札
中川環状線振動調査委託業務	6/18	株式会社 旭川支店	1,092,000円	1,018,500円	93.3%	中川環状線舗装新設工事の振動調査	着手 平成20年6月19日 完了 平成20年8月29日	5社による指名競争入札
ポンピラアクアリズィング改修実施設計委託業務	6/18	㈱アイエイ研究所	2,112,600円	1,995,000円	94.4%	施設改修実施設計一式	着手 平成20年6月19日 完了 平成20年8月29日	3社による指名競争入札
町営牧場中川団地肥料散布委託業務	6/18	(有)加藤造園	1,140,300円	1,134,000円	99.4%	肥料散布A=224.3ha	着手 平成20年6月19日 完了 平成20年7月10日	2社による見積合わせ
誉旧国道線凍雪雪防止工事2工区	6/18	大永建設㈱	46,158,000円	44,730,000円	96.9%	工事延長250m(路盤工、一部舗装あり) 車道幅員5.5m	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年10月30日	4社による指名競争入札
中川環状線舗装新設工事	6/18	㈱北部興業	7,497,000円	7,297,500円	97.3%	舗装二層1,443㎡舗装	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	3社による指名競争入札
佐久第二団地公営住宅(3号棟)解体工事	6/18	(有)加藤造園	3,553,200円	3,528,000円	99.3%	コンクリートパネル造1棟4戸解体一式	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
誉旧国道線水道管移設補償工事	6/18	㈱中川水道	3,304,350円	3,234,000円	97.9%	水道管布設203.3m	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月30日	4社による指名競争入札
町道維持草刈工事	6/18	㈱常盤天塩川建設	2,278,500円	2,247,000円	98.6%	車道、歩道除草、除草剤散布	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年9月30日	6社による指名競争入札
町道維持砂利道整備工事	6/18	㈱北部興業	1,900,500円	1,837,500円	96.7%	グレーダー整備、再生アスファルト整備	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年10月30日	6社による指名競争入札
町営住宅火災警報器設置工事(1工区)	6/18	(有)福島鉄工場	1,389,150円	737,043円	53.1%	北・こまどり団地66戸、189箇所	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
町営住宅火災警報器設置工事(2工区)	6/18	(有)福島鉄工場	1,183,350円	627,851円	53.1%	中央・中央第二団地49戸、161箇所	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
町営住宅火災警報器設置工事(3工区)	6/18	(有)福島鉄工場	1,161,300円	616,152円	53.1%	ひばり・南団地64戸、158箇所	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
町営住宅火災警報器設置工事(4工区)	6/18	(有)福島鉄工場	573,300円	304,176円	53.1%	佐久第二・佐久第一団地26戸、78箇所	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
町営住宅火災警報器設置工事(5工区)	6/18	(有)佐藤電器商会	661,500円	286,650円	43.3%	こまどり・ひばり団地32戸、90箇所	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	5社による指名競争入札
グリーンシャトー91灯油メーター交換工事	6/18	㈱中川水道	791,700円	771,750円	97.5%	集合住宅用灯油メーター13戸取替	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	随意契約
グリーンシャトー92灯油メーター交換工事	6/18	㈱中川水道	852,600円	834,750円	97.9%	集合住宅用灯油メーター14戸取替	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年7月31日	随意契約
誉地区防犯灯改修工事	6/6	㈱三和電機	1,102,500円	1,071,000円	97.1%	共和、誉地区防犯灯の改修 ポール灯4基、共架灯5基	着手 平成20年6月6日 竣工 平成20年7月10日	随意契約
森林環境保全整備事業 町有林下刈工事	6/19	上川北部森林組合	11,508,000円	11,182,500円	97.2%	町有林における下刈39ヶ所117.91ha	着手 平成20年6月19日 竣工 平成20年8月8日	随意契約

お問い合わせ先…総務課企画財政室 17-2819

「ねんきん特別便」をお送りしています 年金記録のご確認にご協力ください

4月から緑色の封筒で
お届けしています

お届けの時期

- ・年金受給者の方へは平成20年4月～5月に
- ・現役加入者の方へは平成20年6月～10月に

お届け先

- ・自営業、専業主婦、学生などの方へは、直接ご本人の住所へ
- ・会社勤めの方へは、（会社）のご協力が得られた場合）お勤めの会社を通じて、または直接ご本人の住所へ

年金記録の

ご確認をお願いします

●ご確認いただきたいこと

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか
- ・「もれ」や「間違い」があってもなくても、必ずご回答ください

※年金記録が正しく変わると、正しい年金額を受給することになります、年金額が増える可能性があります。

住所変更の手続を
お願いします

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには正しい住所の届出が必要です。住所が変わったときは変更の手続を忘れずをお願いします。

3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です

・まだご回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご確認をお願いします。

・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
・結び付く可能性のある記録についての具体的な情報をご提供します。

お問い合わせ先

- ◆「年金特別便専用ダイヤル」0570-058-555（IP電話・PHSからは03-6700-1144）
月～金曜日は9：00～20：00、第2土曜日は9：00～17：00
- ◆一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（IP電話・PHSからは03-6700-1165）
月～金曜日は8：30～17：15、月曜日（月曜日が休日のときは火曜日）は19：00まで、第2土曜日は9：30～16：00、毎年11月の第2・第4土曜日、日曜日は9：30～16：00
※祝日はご利用いただけません
または、旭川社会保険事務所（0166-27-1611）へお問い合わせください

★現金納付と口座振替の割引制度を利用した場合の保険料納付額の比較★

	毎月納付の納付額	現金（納付書）前納の納付額	口座振替による納付額	
			早 割	前 納
1ヶ月分	14,410円	85,760円	14,360円 50円おトク	85,480円
6ヶ月分	86,460円		86,160円 300円おトク	980円おトク
1年度分	172,920円	169,850円	172,320円	169,300円
		3,070円おトク	600円おトク	3,620円おトク

- ・毎月納付の納付額は、納付書による毎月納付及び翌月末振替の口座振替の額となります。
- ・保険料額は、平成20年度額です。
- ・「早割（当月分保険料を当月末に引き落とし）」は、月々50円ずつ（年間600円）割引となります。

国民年金保険料は、口座振替で納付すると便利でおトクです

国民年金を口座振替で納入すると、納め忘れの心配がなく、納付する手間が省けて便利です。また、口座振替には現金で納付するよりもお得な「早割制度」や「前納制度」があります。

◆口座振替申出書に必要事項を記入・お届け印を押印し、社会保険事務所または金融機関に提出してください。

◆口座振替申出書は、各金融機関や社会保険事務所窓口にあるほか、社会保険庁ホームページから印刷することもできます。

※ご注意くださいこと

●月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

●原則として、初めて「1年前納」「6ヶ月前納」「早割」を申込された場合、振替日に前月分と合わせて引き落としさせていただきます。

●お申し込み時期によつては、各制度をご利用いただけない場合がありますので、詳しいことは旭川社会保険事務所（10166-27-1611）にお問い合わせください。

生活福祉基金貸付制度 で生活の立て直しを!

生活福祉基金は厚生労働省の要綱に基づく貸付制度で、銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障がい者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定をめざし、お住まいの市町村社会福祉協議会が窓口となつてすすめています。

貸付資金には事業の開業や拡張のための「更生資金生業費」、就業に必要な技能習得のための「更生資金技能習得費」、住宅改築、出産、葬儀、転居などのための「福祉資金」、障がい者の介護、通院、社会参加のための自動車購入に「福祉資金障がい者自動車購入資金」、高校、高専、短大、専修学校、大学の就学のための「修学資金修学費・就学支度費」、入院、治療のための「療養・介護等資金」、緊急で一時的に生計の維持のために必要な資金を貸付する「緊急小口資金」などがあり、さまざまな目的に応じた貸付を行っています。

貸付利子は年3%で、原則として連帯保証人が必要です。返済は元金・利子均等の口座振替による月賦返済で、うち銀行・北洋銀行・北海道銀行が利用できます。なお、修学資金と療養・介護等資金は無利子で貸付が受けられます。詳しくは、中川町社会福祉協議会、民生委員・児童委員にご相談ください(各地区の民生委員・児童委員については広報なかかわ7月号13ページをご覧ください)。

テレビについての大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができなくなります。

地上デジタル放送を見るには①地上デジタル放送対応のテレビに置き換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビを利用

するといった方法があります。①、②の方法にはUHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

【お問い合わせ先】

デジタル放送に関することは総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)

10570-07-0101 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合は

103-4334-1111 平日9時〜21時、土日祝9時〜18時

・BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSデジタル放送について)

10570-01-2011 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合は

1045-345-4080 平日9時〜21時、土日祝9時〜18時

・(社)デジタル放送推進協会
URL <http://www.dpa.or.jp>

自衛官を募集しています

対象

18歳〜27歳未満の方
(年齢に応じて各種コースをご案内します)

種 目

- ① 2等陸・海・空士
- ② 一般曹候補生
- ③ 航空学生(海・空)
- ④ 看護学生
- ⑤ 防衛大学校学生
- ⑥ 防衛医科大学校学生

受付

- ①〜③ 平成20年8月1日(金)〜9月10日(水)
- ④〜⑥ 平成20年9月8日(月)〜9月30日(火)

【お問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所

101654-2-3921

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

今年度も、道内主要観光地、交通拠点、イベント会場及び支庁・市町村庁舎などに署名コーナーを設置して、署名活動を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

北海道総務部北方領土対策本部

1011-204-5069
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/hopporyodo/index.htm>



保健だより

【今月のテーマ】 気をつけよう、夏の脳梗塞

汗ばむ季節になってきました。脳の血管がつまって起こる脳梗塞。夏にも起こりやすいのをご存知ですか？

夏は、高い気温や湿度により汗をたくさんかき、体が脱水状態に陥って、血流が悪くなったり血栓ができやすくなります。夏に多い脳梗塞には、次の2つのタイプがあります。

●ラクナ梗塞

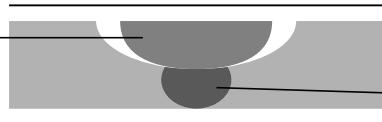
厚くなった血管壁



高血圧などによって、血管壁が傷んで厚くなり、内部が狭まって詰まる。脳の細い血管にできやすいが、梗塞部は小さいので症状は軽症が多い。

●アテローム血栓性脳梗塞

アテローム



血栓

血液中のLDLコレステロールや中性脂肪が多いと、血管壁に入り込み、アテロームという粥状のかたまりができる。これを覆う膜が破れると、膜を塞ぐために血栓ができ、血管が詰まる。脳の太い血管にできやすく、症状は中～重症。

◎脳梗塞をおこしやすい人

高血圧やLDLコレステロール値、中性脂肪値が高い状態が長く続いている方は、注意が必要です。上図のように、血管の動脈硬化が進んで血液の通るスペースが狭くなっている可能性があり、そこに脱水症状が重なることで、発症の危険性が高まります。

◎予防するには？

こまめに水分補給をして、脱水状態を防ぐことが大切です。（ガブ飲みは体に負担がかかります。）

ポイントは、「就寝前に水を一杯飲む」ことです。睡眠中は汗をかいて脱水になりやすく、日中よりも血圧が下がるため、血流が滞って血管が詰まりやすくなります。（夏は夜間に脳梗塞発症が多い。）

ただし、アルコールは利尿作用があるため、脱水がひどくなります。寝る前の大量の飲酒は避けましょう。

高齢者の方へ

高齢になると、のどの渇きや発汗を感じにくくなり、気づかない間に脱水を起こしている場合があります。体内の水分が不足していると、尿の色が濃くなりますので、注意して見てみましょう。

お問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 17-2813

食べること 育つこと 食育通信 「食」に関する情報をお伝えします！

暑さで食欲がなくなる夏には、のどごしの良い麺類が好まれます。冷たくてツルツルと口に入っていきますが、どのくらいのカロリーがあるのでしょうか？

ごはん茶わん1杯（100g）にたとえてみると……

（干）うどん 100g……ごはん 2杯分

（干）スパゲティー 100g……ごはん 2.2杯分

（干）そうめん 100g……ごはん 2.1杯分

（生）中華麺 1玉（120g）……ごはん 1.7杯分

（干）そば 100g……ごはん 2杯分

* バランスの良い麺料理のポイント *

① 麺料理が主食の時はそれだけで1品となりがちです。

消化が良くお腹がすきやすいので多めに食べてしまいがちですが、主菜、副菜と合わせて麺の量を調節しましょう。

② 1品の場合でもバランスがとれるように、たっぷりの野菜と魚介類や肉類等の具材をのせて食べましょう。

おすすめ麺料理

そばめんチャンプルー

材料（2人分）

そうめん…150g

玉ねぎ…中1/2個

ピーマン…1個

卵…1個

塩・胡椒…少々

ごま油…少々

豚肉…40g

人参…小1/2本

キャベツ…5枚

にんにく…1片

醤油…1まわし

かつお節…適量

沖縄の
家庭料理です。

作り方

① 豚肉、野菜をそれぞれ食べやすい大きさに切る。

② そうめんを少し固めに茹でる。

③ フライパンでにんにく、豚肉、野菜の順に炒める。

④ 茹で上がったそうめんを③に入れ軽く炒める。塩・

胡椒・醤油で味付け。

⑤ 最後にゴマ油を少し垂らす。

⑥ お皿に盛り、かつお節をたっぷりかけて出来上がり。

* いろいろな野菜で試してみてください。

この料理だとそうめん（1人75g）がちょうどごはん1杯分！ バランスOK！



お問い合わせ先 住民課幸福推進室 栄養士 17-2813

まちの ご長寿さん & 赤ちゃん

喜寿おめでとうございます。



保・健・掲・示・板

【対象者に個人通知します。】

【お問い合わせ先】住民課幸福推進室 保健師 17-2813

検診 結核検診

- ◆日時・場所＝
7月29日(火)
11:10～11:20 大富2会館前
11:30～11:40 1区会館前
7月30日(水)
11:00～11:20 保健センター前
11:25～11:35 4区会館前
11:40～11:50 5区会館前
8月1日(金)
11:00～11:15 佐久地区公民館前

健診 特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査

- ◆日時＝7月28日(月)～8月1日(金)
6:00～10:00
- ◆場所＝保健センター(7/28～31)
・佐久地区公民館(8/1)
- ◆持ち物＝問診票・保険証・(お持ちの方は)受診券

献血

- ◆対象＝16歳以上の方
- ◆日時・場所＝8月4日(月)
11:00～12:00 ポンピラアクアリズイング前
13:00～14:20 役場前
14:30～15:10 農協前
15:30～16:00 佐久地区公民館前
- ◆持ち物＝(お持ちの方は)献血カード

予防接種 DPT予防接種

- ◆対象＝3ヶ月以上の乳幼児
- ◆日時＝8月6日(水)10:45～11:00
- ◆場所＝診療所
- ◆持ち物＝母子手帳・予診票

予防接種 BCG予防接種

- ◆対象＝3ヶ月以上6ヶ月未満の乳幼児
- ◆日時＝8月6日(水)、9月3日(水)
13:30～14:30
- ◆場所＝診療所
- ◆持ち物＝母子手帳・予診票

相談 ポンピラアクアリズイング健康相談

- ◆内容＝血圧測定・健康相談
- ◆日時＝8月12日(火)
13:30～14:30
- ◆場所＝ポンピラアクアリズイング2階休憩室

健診 乳幼児健診

- ◆対象＝3ヶ月児～13ヶ月児
- ◆日時＝9月3日(水)12:40～13:10
- ◆場所＝保健センター
- ◆持ち物＝母子手帳・問診票

予防接種 麻疹風疹予防接種

- ◆対象＝1歳以上2歳未満、就学前1年未満の幼児
- ◆日時＝9月3日(水)10:45～11:00
- ◆場所＝診療所
- ◆持ち物＝母子手帳・予診票

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

お祭り・花火大会・盆踊りと短い夏を存分に楽しむかのような北海道の夏。暑い日は数えるだけしかありませんが、少しでも長く夏を感じていきたいですね。「まめちょ」の園庭でも開放日の暑い日にはアンパンマンのプールで水あそびを楽しんでいますよ。バスタオル・着替えを持ってあそびに来てください。室内のおもちゃで遊んだり、外で水あそびをしながら日常の話・子育ての話・情報交換などいろいろな会話を楽しみましょう。

今月も右記の通り予定しています。気軽に足を運んでください。お待ちしております。

中川町地域子育て支援センター
「まめちょ」児童センター内
(旧幼稚園)

TEL/FAX 7-2022

担当：古川真裕美

《8月の活動予定》

場 所	内 容
4日(月) 児童センター	すくすく相談会 13:30～15:00 *保健師事業:保健師と栄養士がまめちょで育児相談を行います
7日(木) 児童センター	あそびの広場 10:00～11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 (1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象)
12日(火) 幼児センター	幼児センター開放 9:30～11:30
13日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00～12:00 「親子料理」
21日(木) 児童センター	親子わらべうた講習会 11:15～12:00
27日(水) 児童センター	あそびの広場 10:15～12:00 「お祭りごっこ」
29日(金) 幼児センター	「幼児センターお誕生会に参加しよう」 10:15～12:15
遊び場開放	月・火 10:00～12:00 13:00～16:00 金 10:00～12:00
場 所	児童センター(旧幼稚園)
今月の開放日	1日・5日・11日・18日・19日・25日・26日

*開放日の日程が変更になる場合がありますがご了承ください。

*21日(木)わらべうた講習会に参加しませんか? 伝承あそびを楽しみながら時間を過ごしませんか?お待ちしております。

中川消防支署からのお知らせ

夏の行楽シーズン

夏になり、バーベキューや花火、海水浴、キャンプなど楽しい事がたくさんある時期になりました。せっかく楽しいはずの時間が一転して不幸なことにならないよう次のようなことに注意しましょう。

①バーベキューで使用した炭は確実に消火したことを確認しましょう。

②花火は大人と一緒にするようにし、バケツに水を用意しておき、遊び終わった後の花火を確実に消しましょう。

③海水浴は、胸より深いところまで行かないようにし、人と一緒に泳ぐようにしましょう。

また、流れの速い川では泳がないようにしましょう。

④キャンプなどでたばこのポイ捨てをしないようにしましょう。

火災の原因となります。



**火災・救急
出動件数**
火災出動 1件
救急出動 24件
平成20年 6月30日現在

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは17-2119番まで

駐在所からのお知らせ



◎はがきやメールによる架空請求の対処法

5月に「民事裁判通達書」と書かれたはがきが何人かの町民の方に届き、不安になった方もいらっしゃるのではないかと思います。はがきには、「契約不履行につき原告側が提出した起訴状を裁判所が受理した」という内容が書かれていました。このような身に覚えのない債権、架空の有料サイト利用料金、民法指定消費料金などを請求するはがきや電子メールが届いたという事例は、消費者の不安を呼び、トラブルとは関わりたくないという心理を呼び起こすお金の得る、非常に悪質な手口です。このような請求に対しては

①身に覚えのない請求は無視し、支払わない

何らかの名簿を入手した悪質業者が、無作為に請求書などを大量に送ったものと思われます。「勤務先を調査する」「強制執行」など不安をあおるような脅し文句が書いてあることもありますが、ひるまずに無視することが大切です。

②こちらからは絶対に連絡をとらない

はがきの場合は請求書などが実際に届いているので、事業者は名前と住所を知っていることになります。また、電子メールの場合は、事業者はメールアドレスを知っていることになります（正確には、無作為にメールを送信して実在するアドレスに届いているだけで、住所や氏名、携帯電話番号などが知られているわけではありません）。こちらから連絡をとることで新たに電話番号などの個人情報を知られてしまうと、今度は電話などの別の手段で請求してくることが予想されます。

また、他人の借金などを回収できるのは、弁護士と法務省の許可を受けた株式会社だけです。さらに、裁判所から送られる本物の支払い督促などは、放置すると不利益を受ける恐れがあります。裁判所からのこれらの通知は「特別送達郵便」という特別な郵便物として扱われ、はがきや普通郵便で送られてくることはありません。

このような消費生活問題で困ったり不安なことがありましたら、中川駐在所（17-2019）、佐久駐在所（18-5071）、北海道立消費生活センター（1050-7505-0999）または総務課総務町政室（17-2811）へご相談ください。

ありがとう
ございます

社会福祉協議会に寄付

● 離町に際して

前森 富男 様

一心苑に寄贈

季節のものを含めて次の
方々より「志」

ポンピラ

アクアリズイング 様

野村 和子 様

菅野 義助 様

営一老人クラブ 様

匿名（1名） 様

【おわび】

広報なかかわ7月号2ページに掲載した「第5次中川町総合計画」まちづくり町民アンケート調査の集計結果の「問2」の選択肢の一番右の項目を「無回答」とすべきところが「そう思わない」と誤って掲載してしまいました。

あわせて、同8ページの「中川町行政改革大綱」の記事に、誤って「第5次中川町総合計画第1回審議会」の写真を掲載してしまいました。

謹んでお詫び申し上げます。



「菜種晴れ」

山本一力 著

深川の太店へ養女に迎えられた房州の菜種農家の娘。困難を気丈に乗り越え、その絶品のてんぷらは江戸の人々をうならせる……。ふたつの故郷に育てられた少女の成長と活躍を描く、涙のち爽快人情時代小説。



「マイ・ベクトル
夢をあきらめなご」

三戸 学 著

秋田県本荘東中学校に「ガクちゃん」と呼ばれる教師がいる。3度の挑戦で教員採用試験に合格。障がいに伴う様々な困難を乗り越え、自身の夢を叶え続けている著者が渾身の力を込めて一教師の生き方・考え方を伝える。



「だからB型だ
って言うな」

御瀧政子 著

最新の血液型研究を用いた、「自己チュー」ともいわれるB型人間のための心理分析本。恋愛、結婚、仕事、対人関係に役立つ決定版。



「あなたが
とってもかわいい」

みやにしたつや 作絵

「親が子を思う気持ちは、いつまでも、どんなときも、変わらない……」。「おとうさんはウルトラマン」シリーズなどでおなじみの、超人気作家みやにしたつやが、すべての親子に送る「愛の絵本」。

議会・各種
委員会の
開催状況

6月23日	中川町選挙管理委員会
6月24日→25日	第2回定例町議会
6月30日	中川町選挙管理委員会
7月2日	中川町選挙管理委員会
7月4日	中川町選挙管理委員会
7月4日	議会経済常任委員会
7月7日	中川町選挙管理委員会

まちの文芸

〔短歌〕

失った夢を取り戻せない夢 心の森に銀の雨降る
仏像を彫る少年ははにかみて夢語りをテレビの画面に
去りし人別れし人のあまたるきみな優しかり覚めてたゆたふ
五十嵐仁美 鎌田 陽子

夢に見る母は声なく寂しげなり語りかけても頷くばかり
囲いても薔薇幾本か枯れたらし舞うや種花そちに出づ
初夏の夢は敢なく醒めにけり見事に描きし薔薇一校も
野に山に目覚めし生命ゆらぎ立ち夢みるような蒼平の春
もののふの夢の跡なり黄水仙荒野に強く群れ咲き誇る
山内ミツエ 山内 智子
老いたれど夢を持ちつつ暮らしなば感謝の気持ち日々湧きいづる
山田 昇

「愛してる」「今さらなにを？」「答えてよ」途切れた会話は化石になった
横山やすこ

〔俳句〕

降り立ちし無人の駅の濃紫陽花

千葉 征子

横書の三十一文字や蛙鳴く

古市 和子

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも) 古市和子さん

17-2850

天塩川だより

～近隣のまちの情報をお届けします～

「全道トライアル選手権第5戦和寒大会」

和寒町

と き 9月7日(日)
ところ わっさむサーキット
内 容 足をつかずにバイクを操って、岩などの障害物をクリアするライダーたちの華麗なテクニックを堪能できます。是非、ご覧ください。
【入場無料】

お問い合わせ

和寒町役場産業振興課 1 0165-32-2421
オートショップサイトウ 1 0165-32-4166

「第13回全日本玉入れ選手権大会」

和寒町

と き 9月7日(日)
ところ 和寒町総合体育館
内 容 6人が100個の玉をいかに早くかごに入れるかを競うタイムトライアル競技です。一般の部の優勝賞金はなんと50万円！他にレディース部門やシニア部門・ジュニア部門なども増え、誰でも参加できる内容となっております。申込みは8月15日(金)必着。職場の仲間、友人同士やご家族でチームを作って参加しませんか。

お問い合わせ

全日本玉入れ協会(観光協会内 1 0165-32-2341)

(上川北部地区広域市町村圏振興協議会)

YOSAKOIソーラン祭りに



6月7日・8日の両日、第17回YOSAKOIソーラン祭りに、中川町と音威子府村、そして中川町の姉妹町村の長野県中川村でつくる30名の合同チーム「天塩川奏乱隊」が、初夏の北海道らしいさわやかな天候のもと、豪快な演舞を披露しました。

今年も札幌中川会のメンバーにボランティアサポートとして駆けつけていただき、踊り手と一体となって活躍されました。

合同チームということですが、メンバーは息の合った演舞を繰り広げ、観客から盛んな声援が送られていました。

7日夜に行われた交流会では、亀井町長と札幌中川会の長屋会長から、精一杯演舞したメンバーにねぎらいと激励のことばがあり、また、中川村からの参加者を代表して竹村慎也さんにあいさつをいただき、ふるさとの思い出やこれからの活動など様々な話題が飛び出し、大変楽しいひとときとなりました。



突然の火事にもあわてずに

6／8～14の危険物安全週間にあわせて、上川北部危険物安全協会中川支部（菅 敬司支部長）による消火実演会が行われました。実演会では、①トラッキング現象（コンセントとプラグのすき間にたまったホコリから火事になる現象）の実演、②簡易消火器具を使った初期消火体験、③消火器を使った消火訓練について、中川消防支署の職員から解説を受け、参加した皆さんは熱心に活動に取り組みながら、防火意識を高めているようでした。



平和への誓いを新たに

中川町関係戦没者に対して追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするために、中川町遺族会などの皆さんが参列して中川町戦没者追悼式が行われました。中央小学校鼓笛隊と中川中学校吹奏楽部の皆さんによる追悼演奏や参列者の皆さんによる献花など、厳かに式が執り行われました。



行事やイベント、身近な話題をご紹介します。

親子で楽しくおやつづくり

幼児センター入所前の乳幼児とその保護者の皆さんやこれからお母さんになる妊婦の皆さんの交流の場となっている「中川町地域子育て支援センター“まめちょ”」で親子料理が行われ、きな粉ボーロとドーナツづくりを楽しみました。生地を混ぜたり形を整えたりと、小さなお菓子職人たちが自慢の腕を存分に振るい、甘いにおいに包まれて楽しいひとときを過ごしました。



ボランティアの輪が広がっています



中川町社会福祉協議会（ぬくもり）の支援団体「つつじの会」（渡部俊彦会長）の皆さんが町立診療所の花壇整備ボランティアを行いました。約20名の会員の皆さんが移植ごてを手に、全体の配置に気を配りながら、1株ずつ丁寧に植え付けを行

っていました。

また、中川商業高等学校（逢見稔嗣校長）の1・2年生26名が、天塩中川駅、1区・4区会館、高校にそれぞれ分かれて周辺の草刈ボランティアを行いました。今年で3年目となるボランティア活動は春と秋の年2回、生徒の皆さんがアンケートをとり、自分たちで活動を決めて行っています。先生方も生徒の皆さんと一緒に鎌を手に、汗を流していました。秋にはゴミ拾いを行う予定です。



墓地に色とりどりの花が 添えられました

株式会社中川水道（荒谷昭良代表取締役）から、墓地を美しい花で彩ってほしいとたくさんの花が贈られました。



うれしい、楽しい、はずかしい 気持ちがいっぱい

中川町幼児センターの運動会が、中川町農業者トレーニングセンターで行われ、日ごろの生活や練習の成果を元気いっぱいに披露してくれました。走ったり跳ったりという子どもたちのかわいい様子に、会場はほほえましい雰囲気になりました。



天塩川を美しく

第7回天塩川クリーンアップ大作戦がパークゴルフ場周辺河川敷と銅蘭川周辺で行われ、30度を超える暑さの中、ごみ拾いや草刈といった環境美化に多くの皆さんが汗を流しました。



住民バスが 新しくなりました

地域の足として利用されている住民バスの老朽化が進んだため、6月23日から新しい車両に切り替わりました。新しい住民バスはこれまでと同じ白と青の2色に塗られ、29人乗りのマイクロバスになりました。また、新しいディーゼルエンジンは燃費も向上しており、乗る人にも環境にもさらにやさしい住民バスとなっています。



道の駅がすがすがしく

盛永・北土建設・協成経常建設共同企業体の皆さんによる地域貢献として、道の駅なかがわのアンモナイトモニュメントや牛魂碑のまわりの草刈ボランティアが行われました。



教育・文化・スポーツの情報は、
生涯学習だより「大志」をごらんください。

平成20年度の主な工事のお知らせ

中川町では、住民の皆さんの暮らしを豊かで便利なものにするために、さまざまな工事を行っています。

平成20年度の主な工事内容をお知らせします。それぞれの工事期間中は通行規制などでご迷惑をおかけすることありますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

(写真はいつでも7月6日現在の現場の様子を撮影したものです)

工事名：誉旧国道線凍雪害防止工事

期 間：路盤工事

1工区：平成20年5月31日(土)～9月19日(金)

2工区：平成20年6月19日(木)～10月30日(木)

舗装工事

平成20年10月8日(水)～11月28日(金)

内 容：道路の路盤と舗装の工事をします (道路幅5.5m)



工事名：共和志文内川線落石防止工事

期 間：平成20年8月27日(水)～
11月28日(金)

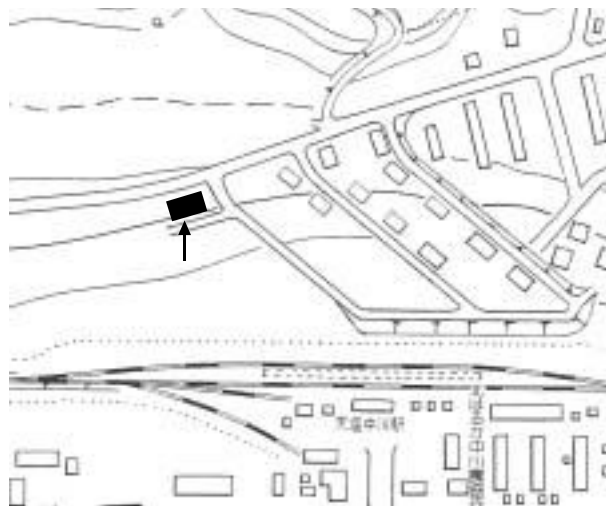
内 容：道路脇斜面からの落石を防ぐ工事を
します



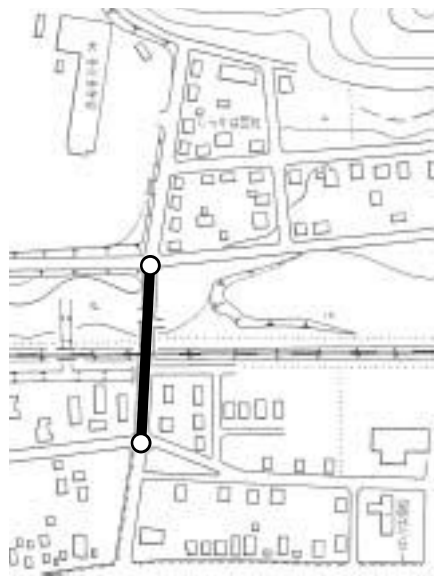
工事名：教員住宅新築工事

期 間：平成20年7月25日(金)～12月25日(木) 予定

内 容：鉄筋コンクリート2階建、1棟4戸 (延べ床面積
329.94㎡) を新築しています



工事名：中川環状線舗装新設工事
 期 間：平成20年6月19日(木)～7月30日(水)
 内 容：道路の舗装を新設しています

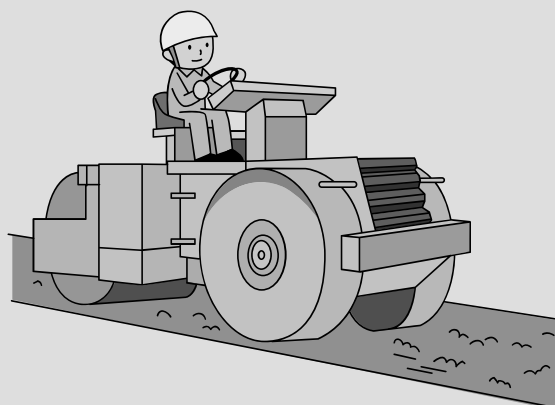


工事名：国府18線本線改良工事
 期 間：平成20年10月8日(水)～12月19日(金)
 内 容：道路の路盤と舗装の工事をします
 備 考：点線部は平成21年度～平成27年度の予定工区

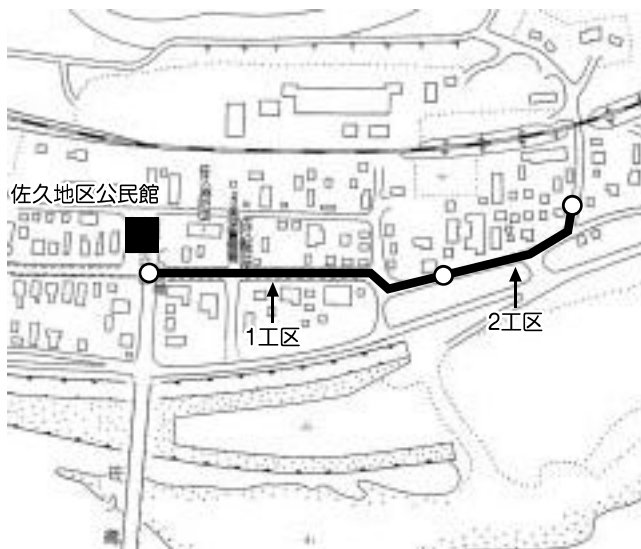


20年度工区→

国府地区
 農作業管理
 休養施設



工事名：佐久地区むらづくり総合整備事業管渠新設工事
 期 間：1工区＝平成20年6月4日(水)～8月20日(水)
 2工区＝平成20年7月7日(月)～9月19日(金)
 内 容：下水管やマンホールなどを設置しています



佐久地区公民館

1工区

2工区



二酸化炭素を

たくさん吸収する

カラマツの仲間

「クリーンラーチ」



7月7～9日に開催された北海道洞爺湖サミットにあたって、高橋はるみ知事とG8の各首脳が植樹をしたことで話題となった「林業試験場でうまれた、二酸化炭素をたくさん吸収するカラマツの仲間「クリーンラーチ」について、道立林業試験場道北支場の黒丸 亮支場長にお話を伺いました。

林業試験場道北支場は營地区にあり、支場長と2名の研究職員が林業に関するさまざまな



場内は美しい白樺並木など、きれいに整備されています

まな研究や教育・普及に取り組んでいます。場内にはさまざまな木々が植えられ、夏には親子連れがカブトムシを探しに、秋にはきのこ狩りやりんぐすの集いにと、町民の皆さんに親しまれています。

そんな道北支場をはじめとする林業試験場で新しくうまれた「クリーンラーチ」は、サハリンや千島列島に生えるグイマツと日本のカラマツをかけ合わせたもので、昭和40年ころから開発がはじまりました。この木は、ネズミの食害に強く幹がまっすぐで強いというグイマツの特徴と、成長が早いというカラマツの特徴をあわせもっています。さらに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を多く吸収する特色があります。

植物は「光合成」をすることで空気中の二酸化炭素を吸

収して酸素を出します。このときに吸収した二酸化炭素の中の炭素を使って木の幹を成長させます。つまり、成長が早く、堅くて詰まった幹の木はより多くの二酸化炭素を吸収することができ、地球温暖化の抑制により貢献できるとになります。この点でクリーンラーチは、北海道で多く植えられているカラマツと比べて約2割も二酸化炭素を吸収することができ、大変優れた木なのです。

また、幹がまっすぐに伸びるというのも大きな特徴の一つです。まっすぐで太く、根元から梢まで同じくらい太さの木が材木にするためには都合がいい木です。材木をとるために造林するときは、かなり窮屈になるように本数を多く植えます。そうすることで、周りの木と競争しながらより多くの日光に当たろうとまっすぐに伸びるようになります。そのため、成長していくにつれて、成長の悪い木などを間伐しなければならぬので、植えた本数よりもずっと少ない本数しか材木として

出荷できません。クリーンラーチは窮屈に植えなくても自然とまっすぐに成長するので、間伐の手間が省け、さらに初めに植えた本数のうちかなりの本数を材木として使えるという特色があります。

このようにいいことづくめのクリーンラーチですが、実際に苗木が商品として出回るのは2～3年後になります。まず種を増やすために「採種園」で種を取ります。しかし、種を見ただけではクリーンラーチなのか違う雑種なのか区別がつかないので、苗木に育ててみて区別をします。クリーンラーチの苗木が育つと、そこからさらに「さし木」をして増やします。

ゴミを減らしたり、無駄な



このような採種園で種をとって、苗木を育てます

エネルギーを節約することと同じように、クリーンラーチをたくさん植えることによる地球温暖化抑制のための取り組みが北海道で進められています。

道北支場では 「公開講座 ―森とのふれあい―」 を開催します

道北支場では、木の葉っぱや花を集めて標本をついたり、土の中にすむ小さな生き物を観察したり、木を切る体験をしたり、ハスカップのさし木を体験しながら、森や樹木に触れていただく公開講座を開催します。この機会にぜひたくさんの方のご参加をお待ちしています。

とき 平成20年7月30日
(水)10時～15時10分(雨天時は室内での活動になります)

ところ 林業試験場道北支場

持ち物 お弁当、飲み物、
外で活動できる服装

7月27日^S 9月6日

まちのカレンダー

(行事日程・場所は変更になる場合があります。)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
7/27	28 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00 ■まめちよ・サークル「スポーツをしよう」 【トレ】10:00～12:00	29 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00 ■結核検診 【大富2前】11:10～11:20 【1区前】11:30～11:40	30 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00 ■結核検診 【保セ前】11:00～11:20 【4区前】11:25～11:35 【5区前】11:40～11:50	31 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00 ■まめちよ・あそびの広場「簡単おもちゃと小物作り」 【児セ】10:00～11:30	8/1 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【佐公】6:00～10:00 ■結核検診 【佐公前】11:00～11:15 ■図書室おはなしあそび	2 ■ポンピラ町民駅伝大会 【山セ】17:15～18:30
3 ■中川まつり・子どもみこし・奴行列	4 ■中川まつりパークゴルフ大会【バ】9:00～12:00 ■まめちよ・すくすく相談会【児セ】13:30～15:00 ■献血 【温泉前】11:00～12:00 【役場前】13:00～14:20 【農協前】14:30～15:10 【佐公前】15:30～16:00	5	6 ■DPT予防接種 【診】10:45～11:00 ■BCG予防接種 【診】13:30～14:30	7 ■森の学校2008夏【エコ】(10日まで) ■まめちよ・あそびの広場「簡単おもちゃと小物作り」 【児セ】10:00～11:30	8 ■図書室おはなしあそび ■町内会・自治会文書配布日 ■生涯学習だより「大志」8月号発行	9
10	11	12 ■ポンピラアクアリウム健康相談 13:30～14:30 ■幼児センター開放日 9:30～11:30	13 ■まめちよあそびの広場「親子料理」 【児セ】10:00～12:00	14	15	16 ■地層観察教室 【エコ】9:00～15:00
17	18	19 ■中川商業高校始業式	20 ■小学校・中学校始業式 ■ふれあい昼食会 【山セ】11:00～	21 ■親子わらべうた講習会 【児セ】11:15～12:00	22 ■町内会・自治会文書配布日 ■広報ながわ9月号発行 ■図書室おはなしあそび	23
24	25 ■小学校自由研究発表会・夏休み作品展(9月5日まで)	26	27 ■まめちよあそびの広場「お祭りっこ」 【児セ】10:15～12:00	28 ■中川商業高校2年生インターンシップ(29日まで)	29 ■まめちよ「幼児センターお誕生会に参加しよう」 【幼セ】10:15～12:15	30
31 ■中川プールシーズン終了 ■第11回ウルトラパークゴルフ大会 ■スポーツ少年団創立記念柔・剣道大会	9/1	2	3 ■まめちよあそびの広場 【児セ】10:00～12:00 ■乳幼児健診 【保セ】12:40～13:10 ■麻疹風疹予防接種 【診】10:45～11:00 ■BCG予防接種 【診】13:30～14:30	4 ■中川商業高校球技競技大会(5日まで) ■図書室おはなしあそび ■貯筋体操教室 【誉1】10:30～11:45 【保セ】13:30～14:45	5	6

日	月	火	水	木	金	土
休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

※町立診療所では月・火・木・金曜日は1日診療(水曜日は午前中のみ診療:第1・第4水曜日、第3木曜日午後はサテライト事業の特定科目を診療)。

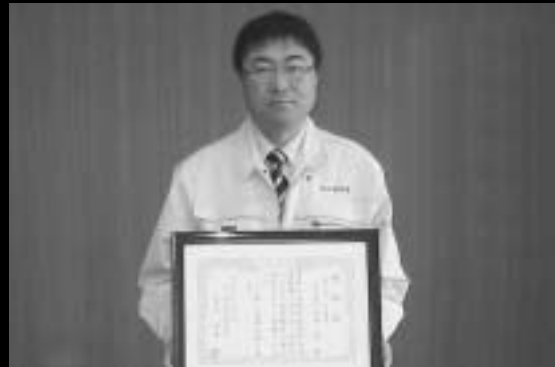
※町立歯科診療所では月～金曜日は1日診療。

※場所の表示は以下のとおり省略しています。

【山セ】=山村開発センター 【保セ】=保健センター 【佐公】=佐久地区公民館 【トレ】=農業者トレーニングセンター
【幼セ】=幼児センター 【児セ】=児童センター 【エコ】=エコミュージアムセンター 【診】=町立診療所
【歯】=町立歯科診療所 【バ】=パークゴルフ場 【プ】=町民プール 【1区】=1区会館 【2区】=2区会館
【4区】=4区会館 【5区】=5区会館 【誉1】=誉一会館 【誉2】=誉二会館 【大富2】=大富二会館
【伝承】=佐久ふるさと伝承館 【ぬ】=ぬくもり 【ナポ】=ナポールパーク

● 広報ながわ
9月号は8月22日(金)発行です

● 生涯学習だより
「大志」8月号は8月8日(金)発行です



や
訓教
るより
述べていま

実
対す
言葉

発行 中川町 編集 (株) 国 境

今月の表紙



今回の写真は、アマチュアカメラマングループ「フォトクラブなかがわ」の南 紀親さんによる作品です。このつり橋は、営大橋の前にかけていた「瀬尾橋」です。もとは渡船で天塩川の兩岸を行き来していましたが、物資の運搬などに不便があったことから、昭和8(1933)年に瀬尾橋がかけられました。営大橋が完成する昭和52(1977)年まで、国道と中川市街を結ぶ重要な交通路として親しまれました。

南さんは「昭和44(1969)年頃、就職するために実家を後にすることとなり、思い出にとフィルムに収めた町の風景の1枚です。今となっては貴重な記録写真となりました。」と、当時は懐かしむように話してくださいました。

町の人口

(6月30日現在)

人 口	1,943人(+4)
男	956人(+3)
女	987人(+1)
世 帯 数	930戸(+3)

()は前月末との差を示します。

